

時代の流れを力に つながる下田 新しい未来

## 第5次 下田市総合計画

概要版



# 総合計画の策定にあたって

## 計画策定の趣旨

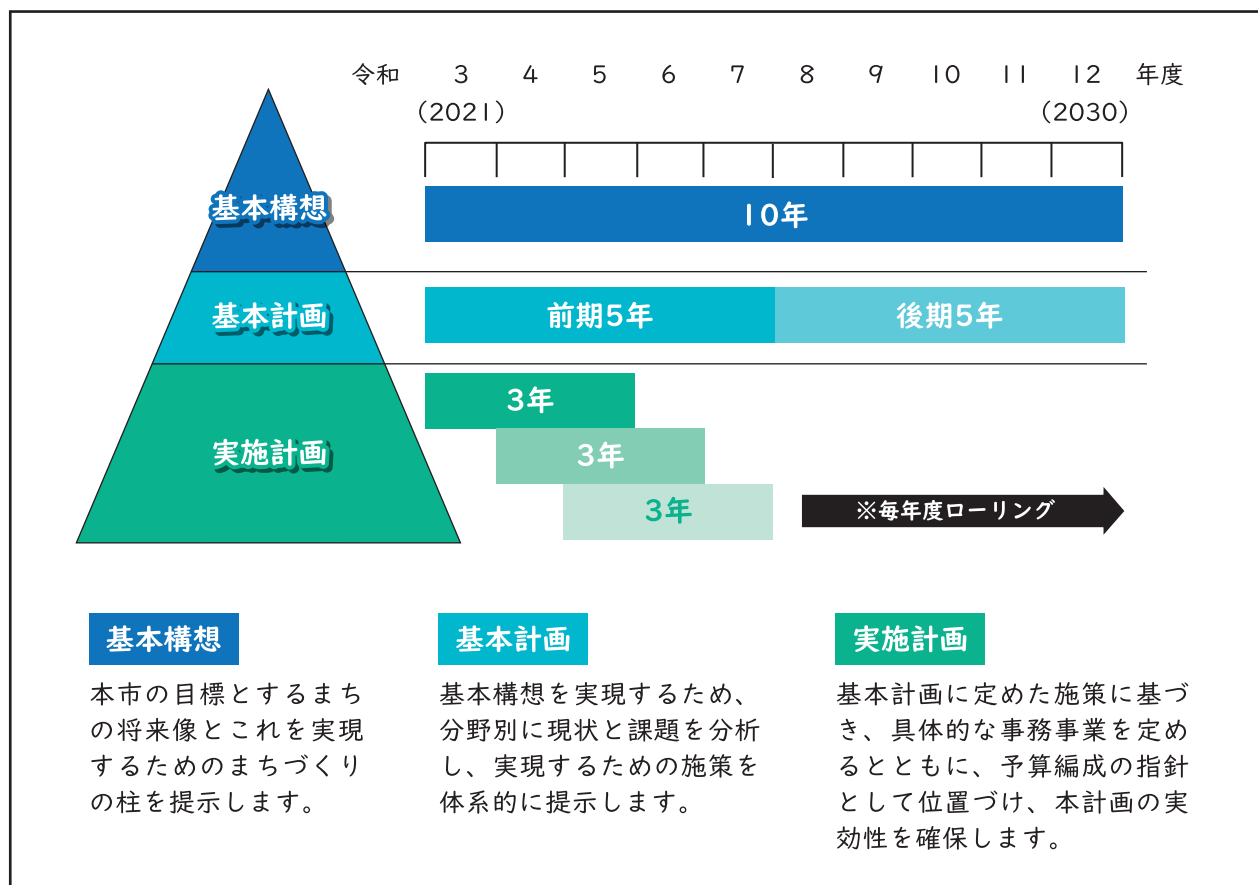
本市では、平成22年度に「第4次下田市総合計画」（計画期間：平成23年度から令和2年度まで）を策定し、10年後のまちの将来像を「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」と掲げ、本市の発展と一体感の醸成に向けて、市民生活の全分野にわたる施策を着実に進めてきました。

また、この間、人口減少と少子高齢化の加速、大規模災害の発生や新しい感染症による安全・安心に対する不安の高まり、情報通信技術の一層の進展、更には地方創生の時代の到来等、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

このような背景のもと、第4次下田市総合計画の評価・検証を踏まえ、今後10年間のまちづくりの方向性とその実現に向けた取り組みを明らかにし、全ての市民にわかりやすい新たなまちづくりの指針として、令和3年度を初年度とする「第5次下田市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 計画策定の趣旨

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。



## まちの将来像

人口減少や少子高齢化など厳しい社会環境が続く中、まちづくりの基本理念を踏まえ、市民との協働のもと、人と人、都市部と地方の多様なつながりを活かす魅力と活力にあふれる未来のまちを目指して、第5次下田市総合計画のまちの将来像を以下のとおり示します。

まちの将来像

### 時代の流れを力に つながる下田 新しい未来

#### 計画の3つのポイント

##### ① 時代の流れを力に

- 今までの時代と新しい時代の流れを力にする
- “都会から地方へ”、“地方から世界へ”という新しい地方の時代
- 急速に進展する情報通信技術の活用
- 地方の有する豊かな空間性等の強みや可能性を最大限に駆使

##### ② つながる下田

- 「関係人口」の創出・拡大
- 人と地域の絆の強化
- 賀茂・伊豆圏域の市町との連携
- 市民と多様な主体(民間企業、大学、NPO等)が下田で協働

##### ③ 新しい未来

新たな暮らしのスタイルの確立や、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進など、これまでにない“新しい価値”を創出し、明るく希望の持てる未来を築く

## 第5次下田市総合計画の体系

### 基本構想

#### まちづくりの基本理念(長期的なまちづくりの考え方)

下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり

#### まちの将来像

### 時代の流れを力に つながる下田 新しい未来

#### まちづくりの柱

美しく生活しやすいまち

郷土への誇りと愛着を育むまち

人が集い、活力のあるまち

安全・安心なまち

### 基本計画(分野別計画)

自然環境・生活環境	子育て・教育	観光・産業・雇用・移住促進	都市基盤整備	危機管理	健康・福祉	共生社会
環境保全、景観形成 上下水道 ほか	子育て支援、学校教育 生涯学習 ほか	観光、商工業 農林水産業、雇用 ほか	道路、交通 港湾	危機管理・消防・救急 防犯・交通・安全	健康づくり、地域福祉 地域医療 ほか	コミュニティ 市民協働、共生社会

#### 行財政改革

行財政運営 組織・人材



## 分野1 | 自然環境・生活環境



本市の貴重な財産である自然環境を後世に引き継ぐため、環境保全に取り組むとともに、環境への負荷を軽減させるまちづくりを推進し、人と自然が共生するまちを目指します。

また、良好な景観形成や住環境の整備など、市民の快適な暮らしを支えます。



施策1	自然環境の保護・保全
施策2	良好な景観の形成・継承
施策3	快適な生活環境の確保
施策4	水道水の安定供給と生活排水の適正処理
施策5	良好な住環境の整備

### 重点事業

- ①新たな「環境基本計画」を策定し、事業を推進します
- ②歴史的風致形成建造物の維持や下田まち遺産の登録を推進します
- ③新たなごみ処理施設の建設に向けた検討を進めます
- ④上下水道施設の長寿命化・耐震化を推進します
- ⑤再生可能エネルギー事業に対する適切な指導を実施します

## 分野2 | 子育て・教育



未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、地域ぐるみで子育てを応援するとともに、教育内容の魅力化に取り組みます。

また、子どもから大人まで誰もが参加できる学習機会の提供や文化・芸術、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。



施策1	子育て支援の充実
施策2	学校教育の充実
施策3	青少年の健全育成
施策4	生涯学習体制の充実
施策5	歴史・文化の伝承と芸術の振興
施策6	生涯スポーツの振興

### 重点事業

- ①放課後児童クラブを拡充します
- ②中学校再編後の魅力ある学校づくりを進めます
- ③自然や歴史、文化を踏まえた体験を重視する教育を推進します
- ④新たな図書館の整備に向けた検討を進めます
- ⑤市民文化会館の改修を進めます

## 分野3 | 観光・産業・雇用・移住促進



人が集い、活力あるまちを目指して、従来の観光に磨きをかけるとともに、地域資源を活かした地場産業の振興に取り組みます。

また、新たな人の流れを生み出す環境を整備し、関係人口の拡大や移住・定住を促進します。



施策1	特色ある観光業の振興
施策2	農林水産業の振興
施策3	商工業の振興
施策4	就労支援の充実
施策5	移住の促進
施策6	関係人口の創出・拡大

### 重点事業

- ①戦略的な観光プロモーションを推進するとともに、おもてなし意識を醸成します
- ②森林環境譲与税を活用した森林環境整備を推進します
- ③漁港海岸保全施設の整備を推進します
- ④効果的な情報発信や移住希望者への支援を充実します
- ⑤ワーケーションを推進します

## 分野4 | 都市基盤整備



市民や来訪者の利便性の向上や経済活動の発展に向けて、伊豆縦貫自動車道の整備にあわせた道路網の整備や利便性の高い公共交通ネットワークの形成を促進するとともに、下田港の持つ機能を活かし、人の集まるにぎわいの場を創出します。

施策1	道路網の整備
施策2	港湾の振興
施策3	公共交通体系の整備

### 重点事業

- ①橋梁の長寿命化を推進します
- ②旧下田町地区の街なみ環境整備を推進します
- ③みなとまちゾーンの活性化を推進します
- ④新たな「地域公共交通計画」を策定し、事業を推進します



## 分野5 | 危機管理



市民の生命・財産を守るため、自然災害や感染症など様々な危機事象の発生に備えた危機管理体制の強化や消防・救急搬送体制の充実を図るとともに、防犯や交通安全、消費生活等の対策を強化し、安全・安心に暮らせるまちを目指します。



施策1	危機管理・防災対策の推進
施策2	消防・救急体制の充実
施策3	防犯・交通安全の推進

### 重点事業

- ①危機管理体制を強化します
- ②災害時のトイレ整備など避難所の環境整備を推進します
- ③自主防災組織の支援や災害ボランティア等との連携を促進します
- ④家具固定や住宅の耐震化等の支援を充実します
- ⑤消防団組織を再編し、火災時等の体制を強化します
- ⑥交通安全対策を推進します

## 分野6 | 健康・福祉



住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるように、市民ニーズに対応した福祉サービスの提供や地域で支え合う体制づくりを推進します。

また、疾病予防などのライフステージに応じた健康づくりや地域医療体制の充実を図ります。



施策1	健康づくりの推進
施策2	地域福祉の推進
施策3	高齢者福祉の充実
施策4	障害者(児)福祉の充実
施策5	地域医療体制の充実

### 重点事業

- ①特定健診の受診勧奨の強化や特定保健指導の充実を図ります
- ②居場所やサロン活動など住民主体の地域活動を支援します
- ③認知症サポーターの養成や認知症カフェの活動を支援します
- ④地域ケア会議を充実します
- ⑤地域生活支援拠点の体制づくりを推進します



## 分野7 | 共生社会



市民と協働してまちづくりを推進するため、コミュニティ活動を支援するとともに、性別、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮しながら、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現を目指します。



### 施策1

地域コミュニティの充実と市民協働の推進

### 施策2

人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進

### 重点事業

- ①地域コミュニティの活動拠点となる施設の整備等を支援します
- ②人権教育を推進します
- ③「男女共同参画推進プラン」に基づき男女共同参画を推進します
- ④日本語ボランティア講師の養成を推進します

## 分野8 | 行財政改革



社会経済環境の変化に対応した質の高い行政サービスを提供するため、効果的かつ効率的な行政運営を目指します。

また、新たな自主財源の確保や「選択と集中」による事業執行により、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

### 施策1

行政運営の効率化

### 施策2

持続可能な財政運営

### 施策3

機動的な組織体制の構築と積極的な人材育成

### 重点事業

- ①新庁舎の早期建設を推進します
- ②民間企業や教育機関等との協働を推進します
- ③ふるさと納税制度を積極的に活用します
- ④職員の人材育成・能力開発を進めます





## 第 5 次 下 田 市 総 合 計 画



### 概 要 版

発行日 令和 3 年（2021 年）3 月

発行 静岡県下田市

企画・編集 下田市 統合政策課 政策推進係

表紙イラスト・デザイン 土屋 尊司

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号

TEL 0558-22-2212

FAX 0558-22-3910